

令和 2 年度(2020)

市長施政方針

令和 2 年(2020) 2 月 1 8 日

出 雲 市

目 次

I 所 信	1
II 市政運営のポイント	2
III 主要施策・主要事業	
1. 雇用創出2,500人プロジェクト	5
2. 定住人口キープ17万人プロジェクト	9
3. 交流人口1,200万人プロジェクト	11
4. 住みやすさNo.1プロジェクト	14
IV 行財政改革	23
V 令和2年度当初予算	23
VI 結 び	24

令和2年度市長施政方針

I 所 信

令和元年度第5回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政に関する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策と主要事業について申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去年は、平成から令和に改元され、天皇陛下の即位の礼が執り行われるなど、国全体が奉祝ムードにあふれた年でありました。また、ラグビーワールドカップでの日本代表チームの活躍は、国内を大きな熱狂に包みしました。

こうした中、本市においては、SOFT JAPAN出雲キャンプが行われ、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成が大いに図られたところであります。

その一方で、全国各地で発生した自然災害は、より強固な防災対策・減災対策に加えて、縮災の重要性を改めて認識させられました。

さて、市長3期目の最終年度にあたる新年度は、5月に走る広告塔である「出雲ナンバー」の交付が始まります。9月には、日本文化を世界に紹介する「日本博」に参画し、出雲の魅力を国内外に発信するとともに、10月には松江市と共同で日本ジオパーク全国大会を開催します。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートします。定住人口17万人台キープを目標に、地方創生、人口減少問題に引き続き立ち向かいます。

さらに、本市は多種多様な企業立地、高度な医療機関の集積等、高いポテンシャルを有しており、日本海側において有数の人口集積地である宍道湖・中海・大山圏域の中心都市として、発展してまいりました。引き続き『日本海側の発展をリードする元気な地方都市』を創造してまいります。

次に、市政運営のポイントについて申し述べます。

Ⅱ 市政運営のポイント

本市はこれまで、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」の実現に向け、産業振興、交流促進、都市基盤整備など、地域の活力を支える様々な取組を展開してまいりました。

新年度は、令和の新時代に輝き続ける「出雲」となるよう、次の4つのポイントを重点に取り組みます。

第1のポイントは、「多様な雇用の場の創出と人材の確保」についてです。

多様な雇用の場の創出については、創業希望者への支援や、世界に誇れるオンリーワンの技術やサービスを有する企業の

誘致を行い、若者をはじめ、働く意欲のある人のニーズに応じてまいります。

その一方で、深刻な労働力不足の状況は続いており、人材の確保は重要な課題であります。

このため、県外に進学した学生やU I ターン希望者に対する市内就職に向けた支援など、人材確保に向けた取組を重点的に実施してまいります。

第2のポイントは、「多文化共生社会の実現」についてです。

本市は、これまで「外国人が住みやすいまちは、誰にとっても住みやすい」との思いから、「多文化共生推進プラン」を策定し、支援に力を入れてきました。

新年度は、多様性を認めあい、みんなでつくる多文化共生のまちを実現するために、第2期多文化共生推進プランを策定します。これにより、コミュニケーションの促進や、安心して暮らせる環境づくりに努め、持続可能な共生社会をめざした取組を本格化させてまいります。

第3のポイントは、「魅力ある交流のまち出雲の実現」についてです。

オリンピック・パラリンピックの開催で、日本への外国人観光客の増加が見込まれる中、出雲の魅力を積極的にPRす

ることで外国人誘客を図ってまいります。また、訪れた人びとが長く滞在し、多様な観光資源を満喫していただける取組を実施し、滞在型観光への転換を促進してまいります。

さらに、県や近隣自治体と連携しながら、国際チャーター便の誘致や、新幹線の整備計画路線への格上げ、山陰自動車道の整備推進など、充実した広域交通体系の構築をめざします。

第4のポイントは、「安心して住み続けられる出雲の実現」についてです。

甚大な自然災害が全国各地で発生する中で、市民の生命、財産を守る防災・減災・縮災の強化、充実を図ってまいります。

また、自治会を中心とした身近なコミュニティの活性化や、市民による地域課題の解決への取組を支援し、住み慣れた地域での暮らしを守ってまいります。

一方、近年の出生数が減少傾向にある中、よりよい子育て環境を整え、多くの子どもたちが生まれ育つことは、本市の将来にとって取り組むべき大きなテーマであります。子育て家庭の負担軽減や、待機児童ゼロに向けた取組に力を注いでまいります。

次に、「出雲未来図」に掲げる4つの戦略プロジェクトに沿って、新年度に取り組む主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2,500人プロジェクト

第1に、「雇用創出2,500人プロジェクト」についてです。

(1) 商工業

はじめに、商工業についてです。

中小・小規模企業の支援については、出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議などと連携し、地場企業の活性化に取り組みます。

特に、小規模事業者の経営力強化や販路拡大を図るため、業務の効率化や、商品力・商談力向上への支援を行います。

また、島根大学等の学術・研究機関と市内企業との連携機会を創出することで、新商品やサービスの開発を支援します。

さらに、出雲ブランド商品については、デジタルマーケティングを活用するなど、全国に向けた情報発信を強化します。

事業承継や創業支援については、関係機関と連携して支援するとともに、創業希望者の掘り起こしや創業塾の開催などを実施します。さらに、女性の創業について支援を強化しま

す。

このほか、商店街の再生・活性化について、空き店舗を活用した開業や中心商店街などの賑わい創出を支援します。

また、地域経済の更なる活性化と魅力ある雇用の場の創出のため、地元企業の事業拡張を含め、製造業やIT産業、事務センターなどの多種多様な業種の立地を図ってまいります。特に、他にはないような優れた技術、サービスを有する企業の誘致を強化します。

斐川インターチェンジ付近での新工業団地の整備については、整備区域を決定し、造成に向けた取組を加速させます。

一方、重要な課題である市内企業の人材確保については、高校生・大学生の地元企業への就職及びUIターン者の就職支援などを重点的に取り組みます。特に、県外進学者へ直接アプローチするため、広島と大阪で交流イベントを開催するとともに、いずれも学生登録を有効に活用し、地元就職を促進します。

さらに、いずれも産業未来博をはじめ、企業見学や職業体験等を通して、将来を担う子どもや若者に出雲の企業の魅力を伝え、認知度の向上を図ります。

また、外国人住民、特に日系ブラジル人の市内企業等への就労に向け、両者をマッチングする機会の創出のほか、企業等への外国人雇用に関する情報提供などの支援に努めます。

高齢者の就業については、能力や経験を生かした就業機会が得られるよう、出雲市生涯現役促進協議会を中心に取組を進めてまいります。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業についてです。

農業については、需要に応じた米生産に向け、生産者組織・団体の取組を支援してまいります。また、米以外の水田園芸作物への転換などを進め、売れるものづくりを推進します。

さらに、市場評価の高い、ぶどう、柿、いちじく、菌床しいたけ等については、生産拡大に向けたリースハウス等の整備を推進します。

畜産については、飼養技術の向上やコスト削減など、経営体質の強化に取り組むとともに、全日本ホルスタイン共進会への出品を支援してまいります。

出雲農業未来の懸け橋事業では、J Aと連携し、産地の維持・拡大や担い手育成に引き続き取り組みます。

新出雲農業チャレンジ事業では、中山間地域農業や、地域の課題解決に向けた提案事業などを推進します。

また、I o Tなどの先端技術を活用したスマート農業については、国、県、J A、生産者などと連携を図りながら実証事業に取り組み、推進を図ってまいります。

農業や農村の環境保全については、中山間地域等直接支払

制度や多面的機能支払交付金を活用して、地域の共同活動等を支援するとともに、担い手対策として、実効性のある「人・農地プラン」づくりを進め、農地の集積や遊休農地の活用、耕作放棄地の発生防止につなげます。

また、新規の就農者に対しては、就農初期の負担軽減及び施設整備の支援などを行ってまいります。

農業基盤整備では、宍道湖西岸地区での国営農地再編整備事業について、新年度から布崎地区の工事がいよいよ始まります。今後も、より一層の事業進捗に努めます。

また、引き続き、ため池等の農業用施設について、長寿命化や防災・減災事業に取り組みます。

林業については、作業道整備や利用間伐等に取り組むとともに、令和元年度から開始した「新たな森林管理システム」により、森林資源の適正管理、森林施業の集約化を図ります。

また、市民参加型の森林整備に取り組むとともに、循環型林業の推進のため、市内産木材の生産拡大と再造林を支援します。

野生鳥獣の被害対策については、捕獲を重点に取り組むとともに、被害防止施設の設置助成を行います。

水産業については、資源回復やブランド化等の漁業者の取組を支援します。さらに、水産物の消費拡大に向け、市内で獲れる魚介類を身近に感じてもらう機会を増やし、出雲の海

の魅力発信に取り組みます。また、市管理漁港等の保全工事を進めてまいります。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に、「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてです。

言うまでもなく、人口は都市の活力の根底をなすものであります。

まず、定住・移住促進に向けては、Uターンフェアや相談会に積極的に参加し、幅広い年代層の移住につなげてまいります。特にIターンの促進については、県外からのIターン独身女性に対する支援事業を継続するとともに、「わくわく出雲生活実現支援事業」を活用して、東京圏からの移住者を増やします。

また、未婚化・晩婚化対策については、引き続きしまね縁結びサポートセンター等と連携し、婚活支援者セミナーや出会いの場イベントなどを開催します。

一方、ホームページなどによる出雲の魅力の発信や、ふるさと応援寄附で扱うお礼の品を拡充し、本市に関心を寄せる人や、応援するファンの更なる獲得を図ります。

また、奥出雲町及び飯南町と共同で取り組む「出雲ナンバー」については、その普及に向け、更なるPRに取り組みます。

続いて、多文化共生社会についてです。

多文化共生社会の実現については、多言語による情報提供や「やさしい日本語」での地域交流促進に取り組むとともに、外国にルーツのある子どもたちが、多様な進路選択ができるよう、関係機関と連携して取り組みます。

次に、コミュニティ活動の推進についてです。

地域コミュニティの一層の強化と活動の充実を図るため、自治会加入促進など、自治協会等が行う地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組を支援してまいります。

また、人口減少に悩む山間部や海岸部については、うみ・やま（中山間地域）応援センターが中心となり、地域おこし協力隊の活動と定着を応援します。さらに、地域が行う集落の維持や活性化を図る取組をサポートします。

空き家対策については、実態調査を実施し、空き家台帳を更新します。また、行政センター単位で相談会を開催し、空き家の予防及び適正管理を図ります。あわせて、出雲市空き家相談センターと連携し、民間での流通促進等を図ります。

次に、公共交通ネットワークについてです。

バス交通については、各路線の維持やニーズに合ったダイヤへの改善などに努めるとともに、交通ICカードの導入について、引き続き検討してまいります。

一畑電車については、設備の改良、維持に対し補助を行い、

安全性確保と利便性向上を図るとともに、令和3年度以降の次期支援計画について、県及び松江市と検討してまいります。

3. 交流人口1, 200万人プロジェクト

第3に、「交流人口1, 200万人プロジェクト」についてです。

(1) 観光誘客・交流

まず、観光誘客の取組については、国内観光客を掘り起こし、出雲への興味を喚起させるため、動画等を活用したデジタルマーケティングを実施するなど、ターゲットを明確化した戦略的な情報発信を行い、誘客促進を図ります。

また、通過型から滞在型観光に転換を図るため、出雲観光協会と連携し、出雲大社周辺に多く訪れている観光客が、他のエリアにも周遊したくなるような施策を展開してまいります。

日本遺産「日が沈む聖地出雲」、島根半島・宍道湖中海ジオパーク及び国立公園満喫プロジェクトの3つのプロジェクトについては、日御碕ビジターセンターを中心に、クルージングやまちあるきなど、出雲の魅力を生かした体験プログラムの造成・PRにより、国内外からの誘客を図ります。さらに、国・県との連携により、日御碕地域の景観デザインの統一等を図るための修景支援や多言語看板の整備など、受入整備も

行ってまいります。

また、秋に開催する「第11回日本ジオパーク全国大会」において、本ジオパークの魅力を国内外に発信します。

観光振興を目的とした都市間交流については、それぞれの都市との連携を図り、交流人口の拡大に向けた取組を進めてまいります。

出雲食文化PR事業では、引き続き、そばやぜんざいなどの出雲の食の魅力を発信してまいります。

本年5月から運行開始する夜行特急列車「WEST EXPRESS 銀河」については、JR西日本や県と一体となった取組により、誘客拡大をめざします。

外国人観光客の誘客については、インスタグラムなどのSNSを活用した欧米への情報発信に取り組むとともに、出雲のPR動画を活用した多言語ウェブサイトへの誘導広告配信を、海外だけでなく訪日外国人旅行者へも展開します。

さらに、オリンピック・パラリンピックを契機に、観光インバウンドの持続的拡充を図るため、国が全国各地で展開する大型プロジェクト「日本博」に参画し、訪日外国人の誘客促進を図ってまいります。

また、訪日外国人宿泊助成制度を拡充させ、宿泊増を図ります。

このほか、出雲いりすの丘公園の再生に向けては、市全域

の活性化につながるよう活用策を検討してまいります。

文化財の保護・活用については、令和6年に建築後100年を迎える重要文化財旧大社駅本屋の保存修理工事に着手します。また、国史跡については、鰐淵寺境内の建造物保存修理や田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の魅力を伝えるためのガイダンス施設の設計を行います。

(2) 広域交通ネットワーク

次に広域交通についてです。

日本海側で最多の国内路線数を有する出雲縁結び空港については、昨年就航した神戸路線や、静岡路線・仙台路線の定着化を中心に各路線の利用促進を図るとともに、空港の機能強化について、周辺住民の生活環境に配慮しつつ、関係機関に働きかけてまいります。

中国横断新幹線及び山陰新幹線については、引き続き関係団体等と連携し、基本計画路線から整備計画路線への格上げをめざして国等に要望してまいります。

山陰道については、出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路の一日も早い完成と、県内全線の開通を国に働きかけてまいります。

また、国道9号については、出雲バイパス全線4車線化の早期事業化を国に強く要請してまいります。

境港出雲道路については、関係自治体と連携し、全体の整

備計画と整備方針を明確にするよう、県に働きかけてまいります。

また、矢尾今市線、出雲三刀屋線、斐川上島線などの県道及び都市計画道路神門通り線の整備促進を県に要望してまいります。

4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、「住みやすさNo. 1プロジェクト」についてです。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてです。

防災行政無線については、戸別受信機の整備エリアの拡大と、斐川地域のアナログ式システムを戸別受信機も含めデジタル式に更新します。

地域の防災力や防災意識を高める取組としては、地域の避難訓練や防災学習会などで、防災ハザードマップ等を用いて災害リスクや災害に対する備えについて、啓発してまいります。

原子力防災対策については、周辺自治体と連携し、引き続き中国電力に立地自治体と同様な安全協定の締結を求めます。

また、県の広域避難計画が改定されたため、市の原子力災害に備えた、防災ガイドブックの更新を行います。

交通安全対策については、高齢者の運転免許自主返納を支

援するとともに、夜光反射材着用の推進や交通安全講習等に取り組めます。

また、ドライブレコーダーの映像を使用した高齢者交通安全講習会を実施し、安全運転支援の取組を充実します。

消防救急体制については、大社消防署庁舎の竣工により、本市北西部エリアの消防力の向上を図るとともに、あらゆる災害に備えるために整備した装備・資機材を駆使し、充実強化を図ります。また、消防団活動については、神門分団の全国消防操法大会出場に対する支援をはじめ、活性化に向けた施設の整備や安全装備の充実を図ります。

斐伊川・神戸川治水事業については、大橋川改修の推進、斐伊川本川堤防や宍道湖西岸堤防の整備及び斐伊川放水路事業による地盤沈下対策などを国に働きかけてまいります。

また、新内藤川、十間川、湯谷川、高瀬川などの河川改修の推進を県に働きかけてまいります。

街路事業については、引き続き、医大前新町線4工区及び高砂町渡橋線2工区の整備を進めます。

幹線市道については、幹線市道整備10か年計画に基づき、整備中の11路線に加え、高松95号線の整備に着手し、うち2路線の完了をめざします。加えて、公共事業との連携により、地籍調査事業の推進を図ります。

生活道路や下水路については、新たに策定した「第5次3

か年改良事業計画」に基づき、生活環境の向上に努めます。

橋梁やトンネルについては、定期点検を実施するとともに、長寿命化を図ります。さらに、早期の対策が必要な箇所について、落石防止など災害防除対策に努めます。

次に、子育て支援と健康、福祉の増進についてです。

子育て支援については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを生み、育てられる環境の充実を図ります。

また、子育て家庭の負担を軽減するため、子ども医療費助成制度については、拡充に向けた検討を行います。

待機児童については、昨年に引き続きゼロをめざすとともに、利用希望の多い地区を中心に保育所の定員増を図ります。また、保育士の確保・定着化の取組を支援します。

さらに、出東地区の幼保連携型認定こども園の増築や、定員増を行う保育所の増改築に対する補助を行います。

多文化共生社会の実現に向けた取組としては、外国籍児童を受け入れる保育所の職員加配を支援します。

保育士の負担軽減については、ICTを活用した緊急連絡体制の構築など、業務効率化を支援します。

また、幼稚園・保育所の園外活動の安全確保のため、ガードパイプの設置や、交差点部の路面標示の実施及び横断旗などの購入補助を行います。

病児・病後児保育については、新たに平田地域で開設される施設の運営を支援し、利用しやすい環境を整えます。

児童クラブについては、市設置クラブの整備のほか社会福祉法人等による運営への参入も進め、受入体制の拡充に努めます。

このほか、子ども家庭相談室において、虐待等の困難を抱える児童や発達支援が必要な児童及び家庭に対する支援を行います。

母子保健の推進については、県の支援制度の拡充を受け、産後に新たな産婦健康診査を行い、妊娠期から子育て期における支援を強化します。

感染症対策については、本年4月からおたふくかぜの予防接種費用の助成を始めます。

また、健康づくりの推進については、健康診断やがん検診の受診率の向上、生活習慣病及び重症化予防対策の取組を行い、地域の健康づくりを支援します。

国民健康保険については、クラウド型の全国共通のシステムを導入し、効率化と経費節減を図ります。

後期高齢者医療保険については、保険料支払いの利便性向上のため、コンビニ収納を始めます。

障がい者福祉については、次期「障がい者計画」等を策定し、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

生活困窮者支援については、自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施し、自立支援に取り組みます。

高齢者福祉については、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護保険事業等を推進します。

また、介護予防や認知症ケアの取組をはじめとした地域包括ケアの体制づくりを進めるとともに、介護人材の確保と定着を図ります。

総合医療センターについては、地域の医療機関などと連携しながら、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、在宅医療の推進にあわせ、早期の在宅復帰を支援するとともに、予防医療の充実を図ります。また、新公立病院改革プランに基づき、出雲医療圏で果たすべき役割を着実に実行するとともに、経営の効率化を図ります。

次に、消費者教育についてです。

令和4年4月から、成年年齢が18歳となります。これに伴い、18歳、19歳の若者の消費者被害が拡大しないよう、未然防止対策として、中学生に対する消費者啓発に取り組みます。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてです。

学校教育については、確かな学力定着のため、教員の授業

力向上を図るとともに、新学習指導要領で求められる学びの実現に向けて着実に取り組みます。

また、日本語指導が必要な児童生徒に対しては、初期集中指導教室と日本語指導拠点小中学校との連携を深め、日本語指導の充実を図ります。

不登校・いじめ等への対策や特別支援教育については、きめ細やかな支援を行うとともに、児童生徒の人間関係づくりや自尊感情の育成を目的とした取組を拡大します。

小学校の再編については、檜山小学校と東小学校を朝陽小学校として統合し、令和3年4月の開校に向けて、校舎建築工事等の整備を進めます。さらに、国富小学校、西田小学校、鰐淵小学校及び北浜小学校の統合に関しては、用地取得を行うとともに、造成工事に着手します。

教育施設の耐震補強については、鰐淵小学校校舎、第二中学校渡り廊下、中部幼稚園園舎の工事を実施します。耐震化に伴う校舎改築については、第一中学校南校舎、第二中学校北校舎の調査設計に着手します。このほか、神西小学校北校舎の改築、西野小学校の校舎増築工事を実施します。

学校給食については、新年度2学期から、新斐川学校給食センターが稼働し、あわせて配食エリアの再編を行います。

また、学校給食費の公会計化については、令和4年度の運用開始に向けて、準備を進めてまいります。

高等教育機関については、人材育成・医療・産業等多様な分野において連携を深めるとともに、学生が行う地域貢献活動などを経済団体等と協力して支援します。また、工科系高等教育機関については、引き続き将来的な立地を検討してまいります。

一方、社会教育については、社会教育計画を着実に実行していくとともに、家庭・地域・学校の連携・協働を強化してまいります。

生涯学習については、市民に様々な学習機会を提供し、市民の主体的な参加を求めてまいります。また、学んだ成果が生かされるよう人材データの整備・活用を図ります。

出雲科学館では、新学習指導要領で導入されるプログラミング教育を小中学校理科学習や科学アカデミー事業に取り入れます。

ジオパーク学習については、島根半島・宍道湖中海ジオパークのフィールドを活用し、学校教育や生涯学習の場で積極的に進めます。

市民協働によるまちづくりについては、地域の課題解決に取り組む市民活動を支援するとともに、総合ボランティアセンターを通し、活動しやすい環境整備を図ります。

男女共同参画については、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の啓発に取り組み、市民が個性と能力を発揮でき

るまちづくりを進めます。

子ども・若者の育成、支援については、青少年育成市民会議や子ども・若者支援センターと連携し、子ども・若者が健やかに育ち、自立、活躍できるように支援します。

人権・同和教育については、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に一層努めます。

芸術文化については、出雲総合芸術文化祭の開催や出雲芸術アカデミー等の活動を通じて、その振興に努めます。

スポーツ振興については、スポーツ推進計画に基づき、着実に実施します。

特に、本年5月に勢溜から浜山公園陸上競技場までをコースに実施される聖火リレーや、パブリックビューイングによるSOFT JAPANへの応援などを通じて、オリンピック・パラリンピック開催を盛り上げ、市民のスポーツへの関心を高めてまいります。

また、大型スポーツイベントの開催や、なでしこリーグ参入をめざす「ディオッサ出雲FC」の支援に、引き続き取り組みます。

新体育館建設については、設計・施工・維持管理・運営を一括で発注し、民間ノウハウを活用するPFI手法で実施することとしており、事業者の公募に向けた準備を進めます。

図書館については、地域の情報拠点として読書活動を推進するとともに、子どもの読書活動を支援します。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてです。

平成23年度から取り組んできたトキの分散飼育事業に加え、昨年はトキの一般公開を行い、県内外から多くの人に来場していただきました。西日本で唯一、トキが見られるまち出雲として広く情報発信するとともに、「朱鷺のまち推進室」を新設し、関係者と協力してトキによるまちづくりを進め、地域の活性化につなげてまいります。

次期可燃ごみ処理施設整備事業については、令和4年4月の本稼働をめざして、本体建屋建設工事及びアクセス道路の整備等を進めてまいります。

上水道については、災害に強い強靱な施設とするために、新向山配水系基幹管路の二条化を実施するほか、計画的な更新及び耐震性の向上に取り組めます。

県内水道事業体の広域連携については、県の水道広域化推進プランの策定状況を勘案しながら、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの給水体制のあり方も含め、引き続き協議を進めます。

下水道については、公共下水道等の事業を推進するとともに、計画的な施設更新と長寿命化やストックマネジメント計

画による事業の平準化に取り組んでまいります。

IV 行財政改革

行財政改革については、平成31年4月に策定した行財政改革第2期実施計画に基づき、将来における持続可能で安定的な運営と活力に満ちた出雲市を次世代に引き継ぐため、引き続き推進してまいります。

特に、定型的な事務処理を自動化するRPAや、手書き申請書等をデータ化するAI-OCRなどの新技術の導入を積極的に進めることで、業務効率化と働き方改革の推進を図ります。

また、近年、複雑化する法律事案や情報公開請求事案が急増しています。これらの案件に適切に対応するため、新たに弁護士を特定任期付職員として採用し、必要に応じて顧問弁護士とも連携しながら、迅速な課題解決を図ります。さらに、これらのことを通して、職員のコンプライアンス、法務能力の向上をめざします。

V 令和2年度当初予算

次に令和2年度の当初予算については、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲」の将来像の実現に取り組むべく、予算編成を行ったところであります。

一般会計の総額は、841億6,000万円で、次期可燃ごみ処理施設整備事業の本格化などにより、令和元年度予算と比較すると、6.7%の増であります。

また、特別会計の総額は、418億6,510万円で、対前年度3.4%増であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,260億2,510万円で、対前年度5.6%の増となります。

VI 結 び

国は、昨年相次いだ自然災害による甚大な被害や、米中間の通商問題による国内経済への影響等に対応するため、約3年ぶりに防災・減災対策や企業の生産性向上への支援、先端技術の普及などを盛り込んだ経済対策を打ち出しました。本市も、こうした国の動きに的確に対応してまいります。

さらに、国はSociety 5.0の実現に向けて、最先端技術の実社会への導入を力強く推進しています。本市も新たな時代に向けて、AI・ICT等の先端技術を積極的に活用していく必要があります。このため、「デジタルファースト宣言」を行い、デジタルの力を市民サービスの提供や行政運営、まちづくりに最大限に生かし、持続可能な都市づくりを推進してまいります。

私は、就任当初から、「活気あふれる出雲市を将来に引き継

ぐための礎を築くこと」が私の使命であると考えております。
3期目任期の最終年度を迎えるにあたり、「一以貫之」^{いちいかんし}の思い
で、市政運営に全力を尽くすこととお誓いするとともに、市
と市議会、さらには経済界や市民が「One Team」と
なって、出雲市の輝かしい未来へ着実に歩みを進めることが
できるよう、皆様のご協力をお願い申しあげ、新年度の施政
方針といたします。

令和2年（2020）2月18日

出雲市長 長 岡 秀 人